

議員提案第 41 号

国民健康保険の財政的持続可能性確保に向けた
医療保険制度の見直しを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 8 年 3 月 23 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

小 泉 仲 之

中 山 均

幸 田 健 太

高 橋 三 義

国民健康保険の財政的持続可能性確保に向けた 医療保険制度の見直しを求める意見書

国民健康保険制度は、自営業者、非正規労働者、無職者等を対象とする我が国医療保険制度の重要な基盤です。退職や高齢化により医療需要の高い層が加入する構造にあり、被用者保険との間で負担と給付の時期が一致しにくい状況が生じています。加えて、市町村は加入者構成を選択できないため、構造的に高医療費層を抱え、保険料水準の抑制には制度上の制約があります。

国民皆保険制度の理念である「社会連帯」及び「生涯を通じた公平性」は、負担やリスクを個人単位ではなく、世代及び制度を横断した社会全体で分担することによって支えられるものです。

しかしながら、現在のように特定の保険に高医療リスクが集中する構造は、その理念との整合性の観点から検証を要する課題です。

高額な国民健康保険の保険料を抑える目的で本来の制度趣旨では想定されていない形式的な被用者保険への移行や加入が生じているとの指摘もあります。こうした制度間の移動に伴い、国民健康保険の財政基盤を支えるべき保険料収入が減少する状況が見られ、制度の持続可能性に影響を及ぼすおそれがあります。

以上の課題は、個人の選択やモラルの問題だけではなく、制度設計に起因するものです。

よって、国においては、下記事項について検討し、必要な措置を講じていただくよう、要望いたします。

記

- 1 国民健康保険が構造的に高医療費層を抱えている現状を踏まえ、国の財政責任及び支援の在り方を整理し、持続可能性確保に向けた措置を講ずること。
- 1 医療保険制度全体について、ライフサイクルを通じた負担と給付の公平性確保の観点から、保険者間の医療リスク及び財政負担の在り方を検証し、一体運営を含め必要な制度間調整の見直しを行うこと。
- 1 制度間の負担構造の公平性を確保し、形式的な加入や運用を誘発しない制度設計を図るため、制度の明確化及び必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月23日

新潟市議会議長
小野清一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 宛て